

第5回 九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会 議事録

開催日時：平成24年12月15日（土）15：00～17：20

場所：九州大学箱崎キャンパス 創立五十周年記念講堂大会議室

会次第

1. 開会
2. 報告事項
 - 1) 近代建築物の評価結果の報告
 - 2) 民間アンケート調査結果の報告（再）
3. 将来ビジョン（案）について
4. 質疑及び意見交換
5. 閉会

議事録

1. 開会

事務局
（岡野）

それでは、開会に先立ちまして、事務局からご連絡申し上げます。私は、九州大学の岡野でございます。始めに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきますと思います。上から順番に、

- ・会議次第
- ・座席表
- ・【資料1】としまして委員会資料
- ・【参考配布】としまして委員会参考資料
- ・【資料2-1】としまして近代建築物の評価報告
- ・【資料2-2】としまして民間アンケートの報告
- ・【机上配布資料】としまして箱崎中学校区の意見発表会文集

の7点となっております。皆様、全てお手元にそろっていらっしゃいますか。

よろしければ、次に進めさせていただきたいと思っております。本日の会議も、これまでと同様、公開ということで行います。本日、傍聴される方につきましては、受付にてお配りしました「傍聴にあたっての注意事項」に記載されている事項を順守していただき、委員会の円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。特に、携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りいただくようお願いいたします。

また、報道関係者の皆様におかれましては、委員の皆様のお発言、議論や一般の方の傍聴の妨げにならないようご配慮をお願い致します。

ここで、議事に移る前に、カメラ等での撮影の時間をとらせて頂きます。報道関係者の方による、前方に移動しての撮影は、この時間のみとさせていただきますので、ご了承ください。それでは報道関係者の皆様、前方へご移動をお願いいたします。

（撮影）

それでは、これより会議の進行は、出口委員長をお願いいたします。

出口委員長

皆様こんにちは。本日は御足元の悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より、第5回九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会を開催

	<p>いたします。</p> <p>お手元の会議次第に沿って進行させていただきますが、本日の委員会は、報告事項として、近代建築物の評価結果の報告及び前回ご議論いただいた民間アンケート調査結果の再報告の2件の後に、将来ビジョンの素案（たたき台）を提示していただくので、それに基づいて議論をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。まず、報告事項の2件をご説明いただき、一旦ご意見、ご質問をいただいてから3番目の議題に移りたいと思っております。それでは報告事項を事務局からお願いします。</p>
事務局 (岡野)	<p>議事に入る前に、本日の出席状況についてご報告します。九州大学工学研究院の塚原委員については、ご欠席の連絡を受けております。</p> <p>また、松島校区代表の芝田委員については、三宅様に代理でのご出席を賜っております。次いで、財務省福岡財務支局管財部の安倍委員については、平嶋課長に代理でのご出席を賜っております。次いで、福岡県企画・地域振興部の吉岡委員については、上玉利企画監に代理でのご出席を賜っております。次いで、日本政策投資銀行九州支店の鈴木委員については、久間課長に代理でのご出席を賜っております。</p>
2. 報告事項 1) 近代建築物の評価結果の報告	
事務局 (岡野)	<p>それでは、「近代建築物の評価結果の報告」について、お手元の資料2-1に沿って、説明させていただきます。なお、説明している資料の該当ページを前方スクリーンに映しております。お手元の資料と同じものですので、文字など映りの小さい箇所は、お手元の資料でご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>九州大学は、平成24年4月、学内外の学識経験者で構成する「九州大学箱崎キャンパスにおける近代建築物の調査ワーキンググループ」を設置し、箱崎キャンパス内の近代建築物の評価を依頼いたしました。ワーキンググループでは、専門家の立場から、審議いただき、客観的に評価をしていただきました。</p> <p>資料2-1をご覧ください。九州大学箱崎キャンパスにおける近代建築物の調査ワーキンググループの評価報告をまとめたものでございます。</p> <p>P1をご覧ください。「はじめに」、本評価報告の前提として、箱崎キャンパスには数多くの近代建築物が存在していますが、これまで、客観的評価が行われておりませんでした。そこで、ワーキンググループで客観的に評価を行いました。</p> <p>「目的」ですが、評価項目として、歴史的、建築学的、文化的及び再活用という多様な観点から近代建築物の価値を検証し、客観的に評価することを目的としている旨、記載しています。</p> <p>次に「近代建築物等の評価対象」ですが、参考文献を基に30カ所の近代建築物を調査対象とし、構成員による近代建築物の外観・内装等の現地調査を実施のうえ、評価対象建築物を24棟に絞り込みました。さらに、歴史的に評価すべき、正門、地蔵の森、農学部庭園を加えることにしました。右側の欄でございます。構成員の名簿ですが、学内外の建築設計の実務者、日本近代大学史、サイン・景観、経済学、建築構造及び建築歴史意匠の研究者まで幅広い専門家で構成されております。ワーキングの開催状況としては、本年4月から7回に及ぶ審議を重ねています。</p> <p>P2をご覧ください。評価項目・基準・方法について、記載されています。(1)の評価項目の選定では、項目を選定した経緯について、記載しています。(2)の評価項目は、一覧表のとおりで、歴史的、建築学的、文化的、再活用度評価の4つの大項目、7つの中項目としています。(3)は参照情報を活用するにあたってのガイドラインでございます。構成員は、大学文書館の資料群、各委員の専門分野の文献等を活用するにあたり、このガイドラインに基づき客観的に評価しました。</p> <p>右の欄をご覧ください。(4)の評価基準・評価方法でございます。評価基準は、S・A・B・Cの基準で7つの中項目毎に評価することとしました。構成員は、この基準をもとに、それぞれが、7項目毎に評価いたしました。</p> <p>次に、7項目のS～Cの評価をS=3・A=2・B=1・C=0点に置き換えました。その後、各項目毎に構成員の平均点を算出いたしました。さらに、各項目の平均点を合計し、近代建築物の評点の合計といたしました。そして、評点の合計（7項目の合計21点満</p>

	<p>点)を100点に換算し順位付けをいたしました。</p> <p>P3をご覧ください。評価のフロー図です。ワーキンググループでは、客観的評価に相応しい考え方、枠組みを検討いたしました。次に、4つの大項目を定め、評価項目を7つの中項目に決定いたしました。中項目毎に先程の4段階評価を実施、評点化し、各構成員の評点を平均したうえ、7項目の合計で順位付けを実施いたしました。右側の欄は、基礎的に用いた資料と、客観的評価に活用した資料の一覧です。</p> <p>P4をご覧ください。箱崎キャンパス近代建築物の評点の順位表でございます。項目としては、左から、順位、棟名称、構造、規模、100点に換算した評点、7つの中項目毎の評点の合計、7つの中項目毎の点数です。その右側からが、安全度評価についての項目です。安全度評価については、評価する全ての建物の耐震診断のデータがないこと、老朽度・耐震性・耐火性を同じ評価項目で評価することは、現状の情報だけでは適当でないことから、耐震性能、コンクリート中性化深さの平均、コンクリート圧縮強度の情報を記載しております。</p> <p>具体的な内容を1位の工学部本館でご説明いたします。評点では、100点満点で換算すると94点です。評点の合計は19.81点です。その内訳として、歴史的、建築学的、文化的及び再活用度評価の7つの中項目の点数が記載されています。次に、安全に関する情報として、耐震性能の値、中性化深さ、圧縮強度の数値から再活用に関する構造的留意点として「鉄筋コンクリート造であるが、耐震性が不足し、構造体が劣化しているため、耐震補強改修が必要である。」と記載しております。</p> <p>P5をご覧ください。対象建物評価配置図でございます。順位表で順位をつけた評点について、100点～91点が濃い赤色、90点～81点が薄い赤色、80点～71点がオレンジ色、70点～61点が薄いみどり色、60点以下が青色で色分けし、建物配置図内にプロットしたものでございます。</p> <p>以上の内容から、評価報告としては、「正門付近には、特に評価の高い工学部本館、本部第一庁舎、正門門衛所、保存図書館および本部第三庁舎の建築物があり、単体としてはもとより、群としても高く評価できる。」とまとめられています。</p> <p>以上が資料の説明でございます。</p>
<p>2. 報告事項 2) 民間アンケート調査結果の報告 (再)</p>	
<p>事務局 (岡野)</p>	<p>民間アンケート調査結果について、改めて、ご報告させていただきます。</p> <p>お手元の資料2-2をご覧ください。まず、本アンケート調査の位置づけでございますが、あくまで、九州大学が独自に実施したものですので、今回、「参考資料」として、九州大学より本委員会にご紹介させていただくという位置づけでございます。</p> <p>最終的には、お手元に配布させていただいております参考資料の一部とさせていただきます。</p> <p>P1をご覧ください。前回委員会の前後で遅れて回答を頂戴しました企業が6社ございまして、今回のご報告では、回答企業数を前回の53社から59社としております。但し、アンケート結果全体の傾向は変わっておりません。</p> <p>まず、前回の委員会で宿題となっておりました対象企業の選定基準について、ページ左側の下段に記載させていただいております。対象企業については、第3回委員会資料において「まちづくりの方針と導入機能の検討」に例示されておりました「導入機能」を担える企業・機関、さらに、多くの情報を持っていると思われる不動産・建設及び金融関連としております。「導入機能」を担える業種の定義としては、証券コード協議会の業種区分等も参考に、表のとおり設定させていただいております。また、各「導入機能」については、少なくとも3社以上を対象とし、当該業界における代表的な企業、また話題性のある企業などから選定させていただいております。一方、私立大学及び短期大学については、九州・山口に拠点を置く全ての大学及び8学部以上を持つ全国区の私立大学を対象としております。</p> <p>続きまして、右側の下段の点線囲みの【参考】部分をご覧ください。こちらも前回の宿題となっておりましたが、調査対象企業の地元と地元以外の区分について、書いております。調査対象企業314社のうち、九州・山口地域に本籍を置く企業・機関は、</p>

	<p>148社ございました。また、回答企業59社のうち、九州・山口地域に本籍を置く企業は32社でございました。いずれも半分程度が地元企業であったということでございます。</p> <p>P2をご覧ください。アンケート結果については、前回の委員会でご提示したものをブラッシュアップしたものでございます。また、前回委員会でご指摘がありましたが、前回ご提示しておりませんでした「Q5の需要形態」をP2右下に、「Q8の箱崎への需要可能性が無い理由」について、P3の右側に掲載させていただいております。加えて、業種別のクロス分析をそれぞれのアンケート結果の下に青文字で書いております。例えば、P2右上に「箱崎キャンパス跡地における土地・施設等の需要」を載せておりますが、青文字で業種別の内訳を記載しております。</p> <p>P4をご覧ください。こちらは、箱崎での需要可能性有りとしている企業の希望敷地面積、用途、位置について掲載しております。宿題となっておりますのは、ページ右側の希望エリアにつきまして、Cが多くなっている理由でございましたが、青文字に書いておりますが、「C」を希望している業種には、医療・福祉、居住機能、不動産・建設が多くございましたので、地下鉄駅に近接し交通アクセスの良い点が評価されているものと推測しております。</p> <p>P5をご覧ください。こちらに青文字のクロス分析の根拠となります業種別のクロス集計結果をそのまま資料として掲載させていただいております。ここでは、細かい説明は割愛させていただきますが、ご参考にしていただければと思います。</p> <p>P6をご覧ください。こちらは回答いただいた59社全ての企業が、将来ビジョン検討委員会での検討内容についてご回答いただいているものでございます。こちらについては、箱崎需要の可能性の有無でのクロス分析を青文字で掲載させていただいております。</p> <p>P7をご覧ください。こちらも、先程と同様に、箱崎需要の有無でのクロス集計結果をそのまま資料として掲載しております。併せてご参考にしていただければと存じます。</p> <p>P8をご覧ください。自由意見・要望とアンケート結果のまとめについて、前回と同様に掲載させていただいております。今回、回答企業が増えましたが、アンケート結果について、全体の傾向は変わっておりませんでしたので、「まとめ」としては、前回ご提示したものと全く同じでございます。</p> <p>以上で、民間アンケート結果のご説明を終わります。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>以上、報告2点ご説明をいただきました。いったん、ここで委員の方々からご質問やご意見がありましたら、お願いします。箱嶋委員どうぞ。</p>
<p>箱嶋委員</p>	<p>近代建築の調査結果についてお尋ねします。この結果の順位付けの点数はどういうふうに報告書（将来ビジョン）に反映しているのか、具体的に言うと何点以上です。</p> <p>もう一つ、我々4校区協議会では、できるだけ新しい箱モノを作らなくて、利活用できるものは使うべきだという要望も出しているんですが、この中で、例えば、創立五十周年記念講堂は利活用の点数が1.5点とちょっと低いし、コンクリート強度が26.8で、この中では強い方だと思っているんですが。</p> <p>それともう一つ、中央の農学部近く、図書館があるんですが、その二つについて、我々は図書館とか利用用途として残すべきだという案を出しているんですが、評価が低くなった理由とか点数評価をどういうふうに反映させるのか聞きたいと思います。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>今、2点ございました。後ほどこの委員会の後半にこのビジョンの説明をさせていただきますが、その内容をどのように反映するのかという点と、もう1点は元々予想されていた評価と結果が若干異なっているが、どう評価された結果なのかという2点あります。これはどなたに答えていただいたらよろしいでしょうか。まず、後者の方をお答えいただければよろしいですか。</p>
<p>坂井委員</p>	<p>近代建築物の調査ワーキンググループのオブザーバーをしていただきました九州大学坂井です。記念講堂につきましては、鉄筋コンクリート造でございます。それで、全</p>

	<p>体としてはコンクリートの塊で大変強かろうという予測はあったんですけども、実際に見てみますと、昭和57年の新耐震の基準が適用される前の建物ですので、耐震補強改修が必要になると言われております。そういうことで低めの再活用度評価となっており、順位としては9位ということでございます。</p> <p>それから、今回は、「近代建築」という視点で見ましたので、図書館については最初から除外させていただいているということでございます。</p>
出口委員長	よろしいですか。
箱嶋委員	近代建築ではなくて、例えば別に利活用するという観点からと理解してもいいのですよね。ビジョンの中で位置付けられれば。
出口委員長	それは評価としては別だということです。別の課題だと思います。これはあくまで専門家の方に見ていただいた技術的あるいは文化的な評価ということです。前半の質問に対してはいかがでしょうか。後半の説明の中で回答していただけるかと思いますが、簡単に事務局の方からお願いします。
事務局(林)	では、事務局の方から、後半のビジョンの説明の中にも少し出てまいりますけれども、こうした検討の結果をビジョンにどう捉えていこうかという中で、元々、近代建築物を大事にしていこうという方針がございましたので、検討の中で重要と評価をされた建築物として少し書き込んだところがございます。後ほどまとめて説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
出口委員長	後ほど方針の話があるかと思っておりますので、その中で解決するというところでよろしいですか。他に何かございますか。なければ報告事項の方はよろしいでしょうか。
3. 将来ビジョン(案)について	
出口委員長	それでは、続いて3番目の将来ビジョン(案)について、事務局からご説明をいただきまして、皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。
事務局(林)	<p>では、改めまして、九大跡地計画課長の林と申します。お手元の「【資料1】第5回委員会資料」に沿って、説明させていただきます。</p> <p>こちらはビジョンの提言という形を意識して紙面を整えさせていただいております。P2をめぐっていただくと「将来ビジョン(案)」として表紙を付けており、下に「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会」と書いておまして、この名前でビジョンを提言することとなります。次のページは、今回の資料の目次、加えて別冊の参考資料の目次もつけております。P1は「将来ビジョン策定の目的」でございます。P3が目的としておまして、これまで掲げていました「この『九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン』は九州大学統合移転事業に伴う箱崎キャンパス跡地の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分を進めるため、その基本的な枠組みを示すことを目的としている。」ということを再度確認させていただいております。</p> <p>P4, 5「(2) 統合移転事業の概要」とありますが、P4の右下に第Ⅲステージに今入っているということ、前回までお示ししておりました資料と違う点は第Ⅲステージの各施設の移転時期を具体的に示しています。P5は今まで通り、移転スケジュールをキャンパスの地図に落としています。</p> <p>P6, 7をお願いします。全体フローとしまして、ここでビジョン全体の構成を整理しています。「1. 将来ビジョン策定の目的」から「2. 優位性と課題」を整理した上で、「3. まちづくりの方針」を作りました。この方針については、市民意見を踏まえており、この5つの方針に沿って、まちを構成する「4. 導入機能の考え方」をP7に示しております。同じように「5. 土地利用の考え方」、都市基盤を支える「6. 都市基盤の考え方」、さらにまちづくりを実現するための「7. 空間整備の考え方」ということで書いております。これらをまとめたものとして「8. 将来構想」として、</p>

「1. 多様な機能を持ちながら、まち全体の一体感を創出する」、「2. 周辺地域と調和・連携・交流しながら、一体的に発展する」、「3. 持続的に発展し、100年後の未来に誇れるまちをつくる」ことを実現していこうということとしており、「9. 跡地利用(処分)の考え方と今後の検討課題」をあわせて、将来ビジョンの構成としております。

なお、参考に各中表紙にはP6, 7で書いていたフローを簡単に書いていまして、章ごとにどこを形作っているのかを表しています。

P9からは「2. 優位性と課題」です。

P10, 11, これは箱崎の位置と概況です。

P12, 13 「(2) 福岡市の優位性と課題」で、広域からみた福岡市の優位性と課題を示しております。P14, 15が「(3)箱崎地区の優位性と課題」を示しております、箱崎のキャンパス跡地周辺の方まで含めた優位性と課題をです。

P16, 17をお願いします。「(4) 上位計画から見た役割と位置づけ」です。福岡市の新しい総合計画が今改定中ですが、その中で、福岡市自体としては、左側上に四角囲みしておりますけれど、日本とアジアをつないだり、高次機能を備えた中枢都市として、九州全体の成長や安全安心に貢献することや、福岡都市圏としてもさまざまな機能を提供する母都市としての役割を果たしていくということとしています。

P18, 19をお願いします。同じく新しい総合計画の中で箱崎地区の役割、位置づけについても記載しております。箱崎地区は「地域拠点」として、生活圏の中心拠点となる役割を担う地区で、地域の歴史・文化資源や商店街を活かしながら、新しいまちづくりを契機とし、周辺のまちも一体となったまちづくりを進める地区と位置付けられております。箱崎キャンパス地区は新たに「機能を充実・転換する地区」ということで特別な地区として位置付けられています。

P20をお願いします。今ご説明してきました上位計画や優位性を踏まえ箱崎キャンパス地区の担うべき役割は何かとまとめているところです。上には福岡市の広域的な役割、左下には箱崎地区の役割ということで、これまでお示しました箱崎地区の位置づけ、優位性を簡潔に書いています。その中で、右下に箱崎キャンパス地区が福岡市の中で担うべき役割を大きく3つに分けて書いております。まず、箱崎キャンパス地区は文化、経済面で様々な地域や人などをつないでいく役割、それと福岡市の成長の促進に貢献する役割や、学術・文化の面でもアジアとつないでいく役割。また、九州大学が存在したブランド力を活かし、教育・研究等の機能誘導等により、九州全体の成長の促進に貢献する役割があるということ。災害に強い地理的状況を活かして、首都圏に集中する各種機能の補完や機能分散の受け皿となるなど、安全、安心に貢献する役割等、これらの役割を担うべき地区ということでまとめております。

次は3章になります、P21, 22, 23をお開きください。「まちづくりの方針」を導き出している章です。これが前ページまでの「優位性と課題」と、P20に示しておりました「箱崎キャンパス地区が担うべき役割」、「上位計画」や「社会情勢の変化」を踏まえて、さらに市民意見を踏まえて修正を行い、5つの「まちづくり方針」を導き出しております。その中で「4. 歴史文化資源を大切にする」、「5. 環境と共生し、持続可能なまちをつくる」ことをまちづくりの方針の一番のベースとして、なおかつ新しい機能を含めて「1. 新たな活力・交流を生みだす」ということ、「2. 充実した教育・研究の環境を生みだし、人を育てる」こと、災害に強い地理的条件を活かして、防災活動の場の創出や福祉・健康づくりを踏まえたまち、「3. 安全・安心・快適で健やかに暮らす」ことができるまちを目指していくことを方針としてまとめております。

次からは「導入機能の考え方」です。P26をお願いします。基本的な考え方として三つ最初に書いております。一つ目として、まちづくりの方針に基づいた導入機能の検討、2番目に周辺地域等への波及効果を考慮した導入機能の検討、3番目に社会情勢等を踏まえた柔軟な対応をしていくことを前提としております。

P27からは方針を踏まえて、どういう導入機能が考えられるのか、それに期待される効果は何が考えられるのかをそれぞれ方針毎にまとめております。例えばP27の方針1については、「(1)新たな産業・雇用の場の創出」、「(2)立地特性を生かした広域連携拠点づくり」、「(3)文化・スポーツ・コンベンションを通じた交流と賑わいの創

出」としてありますが、こういった機能を導入することで、広域としては日本、九州全体の危機管理体制の強化や、箱崎地区に関しては就業人口の増加や来街人口の増加が期待できるということで下の黄色い四角囲みに示しております。

P28をお願いします。方針2としましては、導入機能として「(1)新たな教育・研究機関の導入」、「(2)外国人留学生、研究者等の受け入れ環境の活用」としており、これらにより、広域としてはアジアとの交流の活性化、福岡市都市圏としては将来を担う人材の育成、箱崎地区に関しては文教地区としてのブランドの継承というような効果があるとしております。

P29は方針3になります。安全・安心・快適で健やかに暮らすということを実現する機能として、「(1)災害に対応できる防災活動の場の創出」ということで災害に強い地理的条件を生かした、災害発生等の緊急時における復旧・復興、物資の中の中継基地となる広域防災拠点や市民の避難場所などの防災活動の場の創出を導入機能として示しております。「(2)九州大学病院の立地を生かした医療・福祉・健康づくり環境の充実」、「(3)交通アクセス性などのポテンシャルを生かした快適な居住環境の創出」としております。期待される効果として、広域的な防災体制の強化と暮らしの安全度向上等としております。

P30をお願いします。こちらは方針4「歴史文化資源を大切にする」ですが、この導入機能としては、「(1)周辺の歴史文化資源と連携するなど、まちの生い立ちを継承」すること、「(2)九州大学の歴史文化資源の活用」をしていくこと、これらによって福岡市の新たな歴史観光拠点を形成していくことや、箱崎地区に対しては箱崎地域の歴史文化資源を訪れる人、箱崎のまちを「そうつく」人の増加。それと歴史・文化が香るまちとしての魅力が向上したり、九州大学の記憶の継承を行ったりする効果があるとしております。

P31には方針5として「環境と共生し、持続可能なまちをつくる」ということで、まず「(1)低炭素なまちの創造」、これにつきましては、自然エネルギー、未利用エネルギーなどの再生可能エネルギーを活用していくこと、「(2)水や資源を生かすまちの創造」として、雨水や下水再生水の有効利用、都市活動による廃棄物の再資源化。「(3)箱崎キャンパスとその周辺にある緑・水辺と共生する」ということで、周辺地域の海や川や緑とつないでいくこととしております。これらの期待される効果としては、環境負荷の低減や環境共生都市としてのイメージの向上、また既存樹木の保存・活用を踏まえて、九州大学の記憶の継承ということとしております。

次にP33からが「土地利用の考え方」になります。「土地利用の考え方」は上の四角囲みでこれまでお示した導入機能を箱崎キャンパス地区に当てはめた場合、既存の周辺地域との関係からどういう形が最も適切かということを概念的に示したものです。ここに記載している機能以外を排除するというものではないんですが、一応ゾーンングとしてお示しております。「1. 成長・活力・交流を生み出す機能配置を進めるゾーン」については、ピンク色の囲みになりますが、国道3号線沿線ということや箱崎九大前駅と貝塚駅に接していることを踏まえて交通利便性の高さを活かしながら、福岡市の持続的な成長に資する、新たな活力・交流を生み出すゾーンとして配置をしております。

真中の紫色の「九州大学の教育・研究環境を継承し、活かすゾーン」については、先ほどの近代建築物評価ワーキングの報告にもありましたが、箱崎キャンパス正門周辺を中心として、大正から昭和初期に建築された近代建築物が立地しており、この地域が非常に評価の高いものが集まっているということで、点線で丸囲みをしております。それと、さらに箱崎キャンパス南側に箱崎宮、旧唐津街道沿いに町家等がございまして、この辺りが歴史的な資源が豊富に見られる地域だということですのでそれらを活かして、この地域を九州大学が100年存在したブランドとともに、九州大学の近代建築物等を活かしながら、充実した教育・研究環境を継承するゾーンとしております。

また、3. 安全・安心ということ、既存の周辺地域が住宅の土地利用が多いところ、また航空騒音が比較的影響を受けにくいところということ踏まえて、「安全・

安心・快適で健やかに暮らすゾーン」を目指す地区として、キャンパスの東側のゾーンを色づけております。P35下の青い部分、「4. 箱崎のまちが持つ歴史文化の資源を活かす」ですが、前述の近代建築物に加え、ここは箱崎宮も含めて歴史的な資源を大切にしていけるゾーンとしております。また全体を踏まえて、上の方5. 環境と共生し、再生エネルギーを積極的に活用することを目標に掲げております。また、ここで新たに付け加えさせていただいたのが、貝塚駅、箱崎九大前駅の各駅周辺というのが、跡地利用にあたり大事な部分になるだろうということで、新しく生まれ変わる箱崎キャンパス地区の顔となる駅周辺地域ということで、特にまちの顔となる機能、にぎわい・交流機能、交通利便性を高める機能などが必要だということを示しております。

P37からが「都市基盤の考え方」です。P38, 39に都市基盤整備の基本的な考え方を示しております。まず、「1. まち全体の交通利便性を高める」としてしております。この基本的な考え方として、歩行者・自転車が快適・安全に利用できる緑豊かな交通ネットワークの充実によって、箱崎キャンパス地区とその周辺地区を含むまち全体の交通利便性を向上させるとしております。まち全体の利便性を向上させるための東西道路の整備や既存の緑を活かした快適に歩け走れる歩行者空間・自転車走行空間整備を「(1)道路・歩行者空間整備」として示しております。(2)として駅と隣接する場所における、人が憩い、交流できる空間づくりの検討、バス・自家用車等の更なるアクセス利便性向上ということで、鉄道駅周辺空間づくりとして書いております。また(3)として道路整備に併せた更なるバス利便性の向上ということで、今バスの終点が分散している現状がございますので道路の整備と併せてバスの利便性向上の取り組みを検討するといったことを示しております。

2. 既存環境・周辺魅力資源を活かすということで、この基本的な考え方としては箱崎キャンパス内の既存通路や緑地空間などの既存環境を活用しながら、跡地の立地を促進していくということで、まず箱崎キャンパス内の既存緑地等を活かした公園・緑地整備を踏まえた既存環境を活用した基盤整備をすること、(2)として箱崎宮や町家などの歴史的な文化資源等を踏まえて、そこをわかりやすく快適に歩ける回遊ルートづくり、宇美川の水辺空間、箱崎キャンパスの緑を結びつつ周辺の施設を結ぶルートづくりをしていくことを示しております。

また3番目には「生活の豊かさや安全性を向上させる」ということで、基本的な考え方として、災害に強いライフラインの整備などによるものやユニバーサルデザインの導入が必要だということを示しております。この中で周辺地域からの利用にも配慮した災害時にも活用できる公園整備、また箱崎キャンパスの公園・緑地整備にあわせた貝塚公園の再編等の検討についても記載しております。2として景観形成や防災に配慮した電線類の地中化等の検討等もしていくことを書いております。

P39の図面は、都市基盤整備イメージと書いてありますが、これはまちづくりの方針を実現するための方策のイメージを図面に落とし込んでおります。

P41からは「空間整備の考え方」で、まず、まち全体の一体感を創出するという基本的な考え方をはじめに書いております。これは統一感のある街並みや景観形成や人の出会いや交流を生み出すオープンスペースなどによる、まち全体の一体感を創出するということです。具体的には「(1)街並み景観の誘導」、「(2)一体的な街角空間の形成」といったことで、これについては右側の空間整備イメージにも示しておりますが、道路が交差する街角空間における街角広場の形成や統一されたデザインによってまちの一体感を創出する仕掛けづくりをしていくこと、また、そこを活用するなどして人の交流を生み出す仕掛けづくりをしていくことを書いております。(3)には個々の敷地内において、歩行者が安全に歩ける歩行者空間の確保や公道・敷地内ともに歩行者動線の連続性を確保することでまち全体の回遊性を高め、一体感を創出することなどを含めて、民間の敷地内における歩行者空間の確保を示しております。(4)には各敷地内における、働く人や訪れる人が気軽に憩い集えるコミュニティ形成の場や災害時の避難スペースを踏まえたオープンスペースを確保することも書いてあります。(6)一体的機能の誘導ということで、まちづくりの方針を踏まえたゾーニングを基本としながら相互補完、連携する機能などをそれぞれに集積させて機能的にもまちの一

体感づくりに努めるということを示しております。

次に「2. 大学100年の歴史と緑を活かす」です。ここの基本的な考え方は大学100年の歴史と緑を引き継ぎ、その面影と記憶を継承するための近代建築物や既存樹木などの新たなまちづくりにおける活用としております。その中で既存樹木や歴史文化資源の活用、九州大学の面影・記憶の継承ということで、残ったものを有効に使いながら記憶をたどることができる歩行者のネットワークをつくるということです。P43には「100年後の未来に誇れるまちをめざす」ということで、基本的な考え方として、100年後の未来においても誇れる街をめざすために、地元住民、福岡市、九州大学、事業者など多様な主体による、共通のルールに基づいた持続可能なまちづくりへの取り組みをしていくということ、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちを実現するための、ユニバーサルデザインの導入などを示しております。この具体的な内容としては、(1)として地区計画の策定やデザインルールやまちづくりに関するルールづくりを地元住民、福岡市、九大、事業者等多様な主体が参加したもて策定していくことを一番に示しております。2番目に共通のルールに基づいたまちづくりを推進するために、まちづくりの運営を行う組織の設立などの仕組みづくりを今後検討していくことをうたっています。3番目にはまちかど広場やオープンスペースなどに関する災害時やイベント開催時の活用など、地域住民や事業者による有効的な使い方が検討するといったことを示しております。

P45からが将来構想ということでビジョンのまとめの部分になります。P46, 47をお願いします。ここで「将来のまちづくりの考え方」として、三つの考え方を書いております。「1. 多様な機能を持ちながら、まち全体の一体感を創出する。」、「2. 周辺域と調和・連携・交流しながら、一体的に発展する。」、「3. 持続的に発展し、100年後の未来に誇れるまちをつくる」ということで、これまで説明してきました都市基盤整備や空間整備の考え方等を踏まえて将来構想イメージということで図面を載せています。右側には5つの「まちづくりの方針」、「土地利用の考え方」、「都市基盤の考え方」、「空間整備の考え方」で実現していくためのそれぞれの方策イメージということで空間整備イメージも載せています。これらを将来ビジョンのアウトプットのまとめという形にしたいと考えています。

P49からは「跡地利用（処分）の考え方」と「今後の検討課題」をまとめております。こうしたまちを実現していくための跡地処分の考え方としてP50に書いていますが、第4回委員会の時に九大から説明した内容です。基本的な考え方として、将来ビジョンを踏まえた跡地利用をしていくということ、跡地全体について一体感のあるまちづくりを推進するということが、移転後の速やかな跡地利用を図るために段階的な土地利用の転換を図る場合においても、全体として一体感を創出するまちづくりを推進していくことを目標と考えています。また、それと周辺地域との調和と連携ということについて、箱崎キャンパス周辺の市街地や歴史資源、交通施設等の立地状況などの地域特性を踏まえ、周辺地域と調和・連携し、一体的に発展できる跡地利用を誘導するとしております。

2番目として、九州大学統合移転事業を踏まえた跡地処分ということで、伊都キャンパスの施設整備費用を補うことを前提として、九州大学の統合移転スケジュールを踏まえた計画的な跡地処分を進めつつ、まちの活力低下を最小限にするため、各地区の移転後は速やかな跡地利用を促進していくと書いております。

P50の下、進め方のイメージとして、今年度末に福岡市長・九州大学総長へ今回説明させていただいてます資料の体裁で提言をさせていただいて、その後、公共需要・民間需要を踏まえて跡地利用の計画策定を事務的に進めるという流れで、この中では地元、九大、市等、各関係者による検討体制を作りつつこういったものでまちづくりのルールを実現していこうという流れを示しております。

P51には「今後の検討課題」として8つあげております。1番目として、公共、民間の需要を喚起し、それぞれの需要を把握した上で、具体的な跡地利用計画を検討していくこと、それと国、市等の厳しい財政状況の中でも公共と民間がベストミックスされた土地利用を図っていくことを書いてあります。

	<p>2番目には具体的な導入機能の検討にあたっては、その事業性・持続性をふまえるとともに、周辺地域へ期待される効果を考慮に入れながら、導入機能の絞り込み・選定をしていくことを書いています。</p> <p>3番目には近代建築物の話です。近代建築物を現状で保存、活用となる場合には安全に十分注意することと、跡地全体のゾーニングも含めて実際の運営主体について、関係機関や民間事業者を含めて早急に検討を進めていくとしております。</p> <p>4番目には交通基盤の具体的な検討として、跡地内の新たな道路や駅周辺の環境整備等についての具体的な検討を行うこととしております。</p> <p>5番目には既存インフラについては老朽化等を踏まえた費用対効果によって検証をできるだけ早く進めていくこと。</p> <p>6番目には今後の社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、土地利用の転換まで長期にわたって支えていくこととしております。</p> <p>7番目には将来ビジョンを踏まえたまちづくりの具体的な検討にあたっては、地域や関係機関等と十分に意見交換、情報共有を踏まえながら進めること、また8番目は事業のスキーム、事業の手法になりますが、関係機関と十分な協議のうえ、具体的な事業スキームをできるだけ早く検討するということが今後の課題としています。</p> <p>以上のような内容をもって、跡地利用将来ビジョンの素案として、ご意見をいただけたらと思います。説明については以上です。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。時間が限られた中でご説明していただきました。これまで過去4回の委員会で事務局にまとめていただいた内容を元に皆様にご議論いただきましたが、それらを重ね合わせていくような形で作成した素案を本日、提示していただきました。目次構成についても、私も含めて事務局で様々検討してまいりました。外部の方に読んでいただくためには、こういった流れにするのがわかりやすいだろうとの考えから、この目次構成でご提示させていただきました。</p> <p>それでは、質疑、意見をいただきたいと思いますが、その前に地元の若い方のご意見として、文集の紹介の申し入れを地元の方からいただいております。これをご紹介することをお認めいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(承認)</p> <p>それでは、箱嶋委員からご紹介をお願いいたします。</p>
<p>箱嶋委員</p>	<p>貴重な時間をいただきまして、御紹介させていただきます。これは箱崎中学校が毎年行っているものですが、今年11月10日に全校生徒の前で個人が発表したものです。お手元の付箋が付いているものが今回直接関係ある内容ですので、ご紹介いたします。P19です。彼女は東箱崎校区に住んでいる方で3年生です。読みます。</p> <p>「私たちの町、箱崎」、みなさんは箱崎地区をどのような校区だと思えますか。例えば、笹崎宮があり歴史が古い校区。珍しい生き物が住む多々良川が流れている校区。私は交通の便がいい校区だと思えます。今、箱崎校区だけでなく、東区、福岡市も文化を大切に、住みやすい町へと変わってきています。</p> <p>しかし、その反面、危険な場所が多くなってきました。交通量の多い3号線の歩道、都市高速道路高架下の交差点、中学校近くにある鹿児島本線の踏切など数多くあります。また、そのような危険な場所があるために、小さい子や小学生が遊ぶ場所も限られてきました。人身事故も多発しています。果たしてそのような町が住みやすい町だといえるのでしょうか。</p> <p>今はもう取り壊されていますが、遊技場が高速横にあったのを覚えていますか。車の出入りが多く、通行している人に危険が及んでいました。また、お年寄りや小学生の多い地域にはふさわしくない建物だったと思えます。若者には娯楽施設になったかもしれません。しかし、私にはもっとお年寄りや小さい子どものことを考えた施設が欲しいと感じました。その跡地には今、パチンコ店が建てられようとしています。きっと、騒音もするでしょう。私はお年寄りや小さい子どもに配慮した町にして欲しいと強く思いました。</p> <p>皆さんは九州大学の跡地をどのように利用するか、会議が行われているのを知って</p>

	<p>いますか。安心・安全・快適で健やかに暮らす方針など、さまざまな案が出されているそうです。私はこの敷地に一つ作ってほしい施設があります。それは老若男女問わずに過ごせる公園です。安心してみんなが過ごせる空間にして欲しいです。私たちの廻りには小さい子が遊んだり、運動できる公園が限られています。一つ一つの公園は小さく、のびのびと運動することができません。車やトラックが通る道路の横で遊ぶのはとても危険です。九州大学跡地に、そういう安全に過ごせる施設を建てれば、誰もが安心して過ごすことができ、箱崎もより良い町に変わっていき我想います。</p> <p>これらの問題は、自分たちには関係ないということではなく、箱崎校区に住んでいる一人として、考えていかなければならない問題だと思います。公共施設に限らず、まだまだ改善すべき点はたくさんあります。一つ一つ改善していけば、一步ずつ安心・安全な町に近づいていくと思います。今も日々変化しているこの校区で、将来に繋がるようなまちづくりをしていって欲しいと思いませんか。</p> <p>中学生が全校生徒に呼び掛けて、跡地計画について関心を持って将来を考えているということをお紹介させていただきました。</p>
出口委員長	<p>ありがとうございました。中学生の方ということですがけれども、大変高い見識を持ったご意見、思いをまとめていただいたと思います。</p> <p>では、将来ビジョンにつきまして、皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思います。今日は全体の素案を提示していただきましたので、分けて考えていただきましょうか。前半部分で1と2の部分と、これまでの委員会で提示されていたものを整理していただいたということですが、3番目のまちづくりの方針の部分までで如何でしょうか。方針については、既に皆様から御了解いただいた5つの柱だけを見やすいようにレイアウトを変えたりしながら整理していただいております。内容については皆様からいただいたご意見に基づいて修正がかけられた所があるかもしれませんが、前回提示していただいたほぼ内容的には変わりはないということです。ご確認いただいたということですのでよろしいでしょうか。また何かありましたら、さかのぼって意見を出していただけたらと思います。</p> <p>続きまして、4番目の導入機能の考え方から、7番目の空間整備の考え方までですが、こちらも前回の委員会において事務局からの案に対して皆様からご意見をいただき、それに基づいて様々修正をかけ、また新たな情報を加えて再整理していただいたものでございます。これについて、何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。山内委員どうぞ。</p>
山内委員	<p>今、委員長の説明の中に、これは今までの議論でだいたい承認というか、確認された内容だからという話がありました。</p>
出口委員長	<p>前半部についてです。1から3番目につきましては、以前の委員会で何度か提示されたものですので、そちらについてご確認いただきたいと申し上げました。</p>
山内委員	<p>1から3の中味ですね。ただ、そういうふうと言われると、これはビジョン全体ですから。出来上がるわけですから、一つ一つは今まで議論してきたことが全体として反映されているのは私も認めますが、それをビジョンとして最終的にどう整理をして作り上げるかというのは、また少し位置付けが少し違うのではないかという感じがしますので、若干述べておきたいんです。今は4までですか？</p>
出口委員長	<p>どこでも結構ですけれども、今ご提案したのは、第7章までです。</p>
山内委員	<p>ビジョン全体ですから、どこからどこまでというふうには考えにくいのですが。</p>
出口委員長	<p>でしたら、全体を通じて意見を出していただいて結構です。後ほど、そういう時間を取ろうかと思っておりましたけれども、全体を通じてのご意見を出していただいても結構です。どうぞ。</p>

山内委員	全体を議論する時間を作るということであれば、私もそこでいいですが。
出口委員長	この委員会の中で別途時間を取ろうと思っておりましたけれど、どうぞ、全体を通じてもし意見があれば、忌憚のないご意見を是非お願いいたします。
山内委員	<p>言い始めたので、少しだけ言わせていただきます。1から7までありますが、ビジョンの最終的な整理として、どういう方針で臨むかというのが1から5まで書かれています。私はこの1から5を見て、確かに特に2, 3, 4, 5は我々がずっと言ってきたことが配慮されたのかかなり反映された中味になっておりますし、大変苦勞されたと思います。</p> <p>ただ、42ヘクタールの九州大学の100年あったところの跡地をどうするのか全体として考える場合に、もう少しインパクトのある思い切った計画にすべきではないかという感じがします。九州大学の跡地にふさわしい歴史的資源を活かし、まちづくりというのも、結局どこにでもあるようなまちづくりではなくて、42ヘクタールだからこそできる、そして資源を活かした本格的なまちづくり、まちづくりというよりもこれをどう利用するかという問題ですから、その辺をもっとみんなで議論をしていく必要があるのではないかと。私はそういう面がこれまでの委員会の中で議論が少ないと思っていました。そういう点で、事務局の方で作られた中味がよくある通常の再開発とかまちづくりになりがちだということです。そういう傾向が今回出されていると思っています。もう少し、そういう意味で時間をかけて議論をやるべきではないかと思えます。</p> <p>最後に、この活用は、最優先は公共用地であるので公共用地として使いなさいということになっているのですが、公共用地ということになれば、今は九大も民間だから、公共用地ではなくなっているのですが、誰が公共のためにするかという大きな責任は所有者である九大、それと九大が福岡市に「早く利用計画を作ってください」といつも言われていたのですが、その利用計画を作るように言われていた福岡市と九大がこれをどういうふう利用するかということをもっと積極的に考えなければいけない、過去の委員会でも何回も言われたことですけれども、そういう点でのビジョンの中にそれも入れるべきだと、そういう役割を果たすべきだと入れるべきだと思います。ビジョンというよりも、具体的なあれをする、これをするという話だけになっている気がしますので、最後の公共の問題も含めてもっと議論が必要ではないかと感じました。他にも色々ありますが、別途話します。</p>
出口委員長	一体的利用としてももう少しインパクトのあるものを全体の中で出しておくべきだというご意見でしょうか。具体的にどこをどういう風にということなのか分かりませんが。また、公共投資としての利用を優先するべきでないかということですが、国の方針としてもそういうことがうたわれているのではないのかという意見が以前に山内委員からございましたが、この点について補足説明等ございますか。
事務局 (林)	最初のインパクトのあるという難しいご意見ではございますが、インパクトがあるというのをどう捉えるかということの感覚の違いは少しあるかもしれません。私どもは、箱崎周辺の資源を活かすというのが、ここの特徴を捉えたまちの個性であり、インパクトであると捉えています。それを最大限に生かせる方法を、少し具体的にやりすぎているところもあるのですけれども、工夫も考えながらこれから進めていこうというのをビジョンとして、この委員会で皆さんから頂いた意見を総長や市長に提言して、それを今後活かしていただけないかということで、まちづくりの最初のスタートをしていくことが望ましいのではないかと、こういった方向性でビジョンをまとめていくつもりでございます。そこに災害の話、公園の話など色々項目としては頂いた意見も踏まえて組み立てています。突飛なという話でないですが、個性を持ったものになってきていると思っています。
出口委員長	この委員会で取りまとめて来た内容ですので、インパクトがあるかどうかという議論はどうかと思えますし、私はかなりインパクトがある内容だと思います。どうぞ箱嶋委員。

箱嶋委員	インパクトかということではなくて、私は思っているのは、5つの方針があって、それは我々が要望した内容は全部加えてもらっていると思っていますが、この42ヘクタールを全体としてどういうイメージというか、一言で言うと、どういう跡地利用なのかなと思っています。例えば、歴史の町とか色々あるのですが、跡地全体として42ヘクタールがどういう町なのですかと言われてたら、私は地元の方になんて言おうかなと、そういうものが不足していると、それが今からの議論で、どういう町かと表現できるのかと思っているのですが。
出口委員長	ありがとうございます。まちづくりの方針を一言で言うとどういうことなのか、また、地元としては一言で説明されたいということですね。一言で説明するためにはどうしたらいいのかということですが。
箱嶋委員	何を重点に置いたこのまちづくりなのかという考えですね。
出口委員長	なかなか難しい話かもしれませんね。何かございますか。
事務局 (林)	答えになっていないかもしれませんが、あえて申しますと、5つの方針の中の「歴史文化」「環境・エネルギー」の二つがベースとなって、上の3つの1, 2, 3の中で九大ブランドを引き継いでこの地域として教育を受け継いでいくというような話と、3番目の安全安心ということで防災機能を高めて、安全安心の部分を地域だけでなく広範囲に貢献していくということは、他のところとは少し違う部分として出てきているのではないかと考えております。
箱嶋委員	個別はわかるのですが。
出口委員長	六本松の九大跡地のケースを今思い出したのですが、六本松の跡地は何段階かです。こうした議論をずっとしてきました。本日のこのビジョンの内容に当たる会議で、私は副委員長をさせていただいたのですが、その時に方針を出して、次の段階でコンセプト作りの委員会がありました。六本松は6ヘクタールの土地だったのですが、そこで街全体のキャッチフレーズと言えるようなコンセプトを地元委員の方も含めて検討して、作っていきました。それが六本松では2番目の段階でした。 その後、具体的な都市計画的な土地利用をどのようにしていくかというガイドラインの検討がありました。これは坂井先生が委員長をされ、具体的な空間イメージを固めていきました。そうした三つの段階で進めてきました。 今、資料がスクリーンに出ていますね。六本松は「青陵のまち」をタイトルにしまして、4つのコンセプトをまちの全体方針とし、「青陵のまち」がどういうイメージのまちかを説明し、全体的にインパクトあるコンセプトを策定しました。皆で協議してインパクトのあるまちのコンセプトを作るというのは、非常に難しいプロセスなんです。六本松の場合には2番目の段階として行いました。箱崎地区も実際に跡地利用の計画を作り上げて行く時には、そういうことを検討していかなければならないのかと思います。
斉藤委員	今、委員長のお話を聞いて、こういうことでいいのか確認させてください。この検討委員会そのものが、この地に先ほどの説明の中にありますが、跡地利用計画という委員会が仮称ではありますが、できるわけで、そのために提言書としていろんなことを箱嶋委員や山内委員がお話してされていましたが、とにかくこの校区の課題、歴史的なものをきちんと実施部隊、実施をしていくところの方々にきちんと出そうじゃないかと、そういう意味のものがこの検討委員会の提言書として出されるというふうに僕は思っていますけれど、それでいいのでしょうか。 同時にインパクトのあるという意味でも、P3の4校区で提言書、考え方を申し出しましたが、その時に本当に前々回も話させていただきましたが、本当に大事なこと、人としてのまちのありかたという意味では、最後の方には「この『九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン』は、このまちの発展のために貢献された先人達や未来の若者達に胸を張って報告できるよう、九州大学統合移転事業に伴う箱崎キャンパス跡地

	<p>の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分を進めるとともに、箱崎地区の一層の発展とよりよいまちづくりを成し遂げるために、その基本的な枠組みを示すことを目的としている」と、この部分を黒字ではっきりと出していただきたい。次の具体的に跡地利用計画策定委員会というのが仮称ですけどもできるわけですが、それを受けて、その方々に対して、我々が提言書を出した目的のこの部分が精神ですよと、必ず素晴らしい委員の方やそれなりの能力のある人が参加して作るのでしょうけれど、その中で右に行こうか左に行こうかというときがあるかと思うのですが、この部分を精神として、「これが言えますか」という感じの意味で、ぜひ黒く大きくしてやっていただきたいと思います。これは我々4校区が出しているのです。最初の頃に出て来た文章だと思いますので。</p> <p>今の議論と少し変わりますが、今、委員長がおっしゃったように六本松の時には1段階、2段階、3段階というお話ですが、そのことを踏まえてこの中味を見ますと、ハードの部分というか、全体のゾーンを考える、具体的に文字を我々が見てインパクトがあるようなものをポンと出すテーマ、具体的にイメージを出すものがあるのですが、それを計画するものと、実は施設とかありきではないですね。どう営んでいくか、どういうふうに使っていくか、そのために何が必要なのか。先ほど箱崎中学校の生徒の文章がありましたが、まさにここにヒント、彼らが将来このまちを担っていくわけですから、ハードのことと同時に運営の部分ソフトも同時にないといけない。こういう組織もないといけないのではないかと。4校区との絡みが大きくなります。同時にその後、売却されていくわけですが、分割されたような売り方、売った後にそんなことにならないように、全体のゾーンのイメージがあって、それに伴った売り方をやっての話でしょうけれど、買ったところに対して、我々がこういうふうには検討委員会で議論されたことが、確かにそういう形でやっていっているかという、買った方々も一緒に入ってその計画についての運営、そういうことを一緒にやったことはないかと思えますけれども、新しいシステムを含めて、この提言書の中でうたうことができるのかなと、私は検討委員会でそこまで突っ込んだことを言っていないのかわかりませんが、そこが必要ではないかと思えます。今回、提言書のたたき台みたいな形で出てきていますので、よくよく中をみると、文章だけで終わらせずにちゃんと3つがうたい込まれるとよいのかなという感じがしました。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。関連していくつかご意見をいただきました。先ほど六本松の紹介をしましたが、6ヘクタール位で、箱崎キャンパスは六本松キャンパスが7つ分程の広大な敷地です。先ほど紹介したことで混乱させてしまって申し訳ないのですが、六本松の規模だからこそ出来たプロセスかもしれません。</p> <p>今まで4回の委員会を通じ、箱崎の跡地は広大な土地であり、単一の機能で構成出来る地区ではないということを皆さんで共通認識しています。跡地が担うべき役割もいくつかあるとの認識を深めてきたプロセスだったと思います。その中で、唯一のテーマをかぶせるという難しさが逆にあります。そうした中で、5つの方針が出てきたわけで、それをあえて強引に一つにまとめるということをやると、この委員会の議論が根底から難しい状況になってきてしまいます。現時点では5つの方針としてまとめ上げ、5つの方針を柱としてまちづくりを進めていくということとして、ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>ただ、P46に将来構想があり、ビジョンの4章から7章までを3頁ほどにまとめていただいております。最初の方に「将来のまちづくりの考え方」というのがあり、その3番目の最後に、先ほど事務局からご説明いただきました「箱崎1000年、大学100年の歴史を大切にしながら、このまちの発展に貢献された先人達の思いを受け継ぎ、未来の若者たちに繋いでいけるような、『100年後の未来に誇れるまち』をつくる」というのがある意味では共通した将来構想の考え方と言ってよろしいのではないかと思います。</p>
<p>山内委員</p>	<p>今も言われましたが、斉藤さんも読み上げた部分が強調されているわけで、そういうふうになればなるほど1から5の、特にトップにだいたいいくつか並べる場合には、</p>

	一番大事なものは最初に並べるのではないですかね。一番目に来ているのが、ちょっと違うのではないかと。私もよくこれだけものを入れ混んだと思っているのですが、具体的に位置付けのまちづくりはこれですというふうに見たら、少し待てよと思います。
出口委員長	それでは、この委員会で一番目の方針が一番大事だということではないということを確認していただくことで、如何でしょうか。5つの方針についてはどれが一番重要と決め切れない、決めるべきでないということでこの5つの方針を出したということではどうですか。
山内委員	そうであれば、跡地全体を一体のものとして緑地公園として保全して、その中に次のような事業を行うという形で、だいたいどんなふう全体になるということを見えるようにしたらどうかと思います。この文章ではなかなかそうは見えませんか。
出口委員長	他の方の意見もお聞きしましょうか。方針についてですが、いかがでしょうか。
福原委員	今、山内委員がおっしゃったのは公園の中で、こういうものを進めるというお話に聞こえたのですが、そういう意味合いでしょうか。公園となると、例えば市や県が管理して、公共施設として全体を位置付けて、その中にまちづくり方針を作るという意味合いでおっしゃったのでしょうか。
山内委員	どこが管理するか具体的に考えていかなければいけない問題だけど、大事な資源を活かすということが柱ですから、資源の中にはたくさんの樹木があるわけで、これらをそのまま残して活用すると、緑を保存するという跡地利用がまず全体にあって、後の問題を考えていくべきだというのが、最初から我々の提案でもあったんです。
福原委員	そういう意味では、六本松の場合は六本松キャンパスゾーンにある樹木を基本的にはできるだけ残していくことにしており、特に周辺にあまり建物を建てないようなエリアの部分ではできるだけ残すというようなことをしていますが、それはこのタイミングではなくて、地区計画とか実際の土地利用を決めていくときに作っていったと思います。ここではすでに「環境と共生し持続可能な」というところで緑のことは出ているので、今おっしゃったところはそれを踏まえながら次のステップでやっていけばいいと思います。
出口委員長	他にご意見等いかがでしょうか。
松田委員	私も今の御意見に近いのですが、P23の下にまちづくりの方針のキーワードが円で書いていただいています、山内委員が大事なのが最初と言われていましたが、これを見ると、「千年のまち、大学百年の歴史文化資源を大切にする」というのが全ての下敷きになって、大事だよということで、歴史を踏まえて未来のこと、さっきの中学生方も私たちも届かないような未来の方々の生活、あるいはもっと先にここに暮らす方々のことを考えると、グリーン環境エネルギーを一番下敷きにされているというのは、とても皆様方の知見が詰まっています、大事なものは二つの視点を三つの方針でゾーニングで色々していくときに、いかにそこにクリエイティブに、イノベティブに導入していけるか、魂を入れていけるのか一番気にしていらっしゃると思うので、そこは関わる皆様がこの魂を入れていけるように、これからもずっと見守っていくことが、そちらのほうがとても大事なんじゃないかと思います。 たぶん、ディズニールンドは、一言で言ってディズニールンドですが、実はあの中に未来のトゥモロランドがあったり、アドベンチャーがあったりしますが、一言でディズニールンドと言ってしまうぐらい、それぐらいパワフルなコンセプトがあります。 たぶん42ヘクタールをひとくくりにするのはすごく難しいと思いますが、少なくとも歴史文化資源を大切にすることと、未来に向けて持続可能なまちをつくら

	<p>いうこの二つ、温故知新のようなことを本当に大事にしましょうというようなことを皆さんで共有して、これから具体的に始めると私は理解していますが、いかがでしょうか。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。これまで議論してきた委員の方々の意見をまとめていただいたような気がします。他に何かございますか。</p> <p>全体を公園のようなイメージで、その上に機能が配置されていくというものはこのまちづくりのキーワードを表現している図で表しているということでご理解いただければと思います。そういった下地の上に機能が置かれて行くというイメージをここでは表しています。土地利用に際して踏まえるべき視点の重要性を改めてこの委員会としても強調しておきたいと思います。</p> <p>他に何かございますでしょうか。もう一つは斉藤委員からご指摘があり、公共利用ということでもお話がありましたが、跡地利用計画は、おそらく九州大学で策定して行くことになると思います。策定の仕方については私もまだ確認はとれておりませんが、九大、市、地元など各関係者による検討体制でお互いにやり取りしながら、P50のイメージで進めていくということだと思っております。</p>
<p>事務局 (岡野)</p>	<p>公共利用というお話が少し出ましたが、跡地の処分について、公用・公共の原則というのはあると思っていますし、我々もそういう需要を随時アンテナを張っているところではございますが、なかなかまだ具体的な公用・公共機能がキャッチできていない現状です。</p> <p>P51に今後の検討課題として一番目に書いていますが、土地利用において、公共、民間のベストミックスを図っていかねばいけないのではないかと考えております。公共の土地利用については、国、県、市とも厳しい財政状況であります。公共の果たすべき役割については、皆さん（国、県、市とも）考えていただいているということです。全てが公共のものになるかということ、それをずっと待つというわけでもございませぬしょうから、公共と民間がミックスしていけることを期待していきたい、それを今後検討していく課題と思っております。</p> <p>それから、跡地利用計画を策定する体制は、P50に書いているところが進め方の内容になりますが、まだ具体的に跡地利用計画策定の新しいチームを作るということに至っていないので、しっかり御説明できませんが、売り主の九州大学が福岡市に協力を仰ぎながら進めていかねばいけないと考えております。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>山内、斉藤委員から議論のきっかけを作っていただき、皆様からご意見をいただきました。議論について補足の説明もしていただきましたが、全般についてどこからでも結構ですので、ご意見、ご質問をいただければと思います。</p>
<p>斉藤委員</p>	<p>今、岡野さんからのお話で、私もまさにその部分にアンダーラインを引きました。P51「公共・民間のベストミックスを図る」ですが、この文がまさに、全体がゾーニングでそれぞれ民間にないしは公共的に利用したとして、全体を公園のようにするという意味では、この委員会で出せる話かどうかわかりませんが、次の策定委員会で十分議論していただきたいのですが、総合設計制度、これはいわゆる公開空地等、その分容積をアップするということが、実は市役所や公共的なところが整備をすることでなく、民間で緑地等をやりますので、そういうのが整備ゾーニングで売ったところを、その中で全てそういうものを作るとか、総合設計制度を促進するという、なかなか今まで福岡市ではしにくかったのです。近頃はだいぶ出てきましたけれども。これをこの地区についてはきちんと定義づけるようにすると、それぞれの民間のところで土地を利用するときに必ず総合設計制度で公開空地、いわゆる緑地が全体につながっていくと、そこになりますね。公園の中にそれぞれの建物が建っているということができないのかという感じがします。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>斉藤委員は建築のご専門だけあって、総合設計制度という専門用語を出していただきましたが、総合設計制度がいいのかどうか。地区計画という制度もございませぬ、敷地の中にいかにしてオープンスペースを確保し、それをルールにして制度的に担保</p>

	<p>していくかということでは、恐らく様々な制度があるので、現時点では絞り込めないと思います。建物の形態などが議論されていくときにははっきりしてくるのだと思います。様々な制度があるというのは、九大や事務局も認知していますが、今の時点では総合設計制度と決め打ちすることができないと思います。私は都市計画の専門の立場から申し上げたいと思いますが、難しいと思います。逆に、現時点では決めるべきではないのかなと思います。</p>
齊藤委員	<p>わかりました。そういう意味で、公共と民間のベストミックスという文言を入れていただいているのは非常にありがたいのではないかと思います。今、先生がおっしゃったことを踏まえて次の委員会であっていかと。</p>
出口委員長	<p>ただ、これはあくまで今後の検討課題として、このビジョンを提言した後に検討していく課題としてあげられています。この委員会では恐らくビジョンという枠の中ではそこまで踏み込んで議論できないであろうということで、課題としてあげていただいているのだと思います。次回の委員会でもこの部分の議論は難しいのではないのでしょうか。もう少し先の段階までいかないといけないのではないのでしょうか。そこでも検討すべきだというご意見もあるかもしれませんが、今の段階では難しい。きちんと検討していただきたいというご意見をいただいたということにさせていただきます。</p>
箱嶋委員	<p>最後のP51の検討課題ですが、今まで1回から4回まで私や他の委員さんも御意見をいただいたのですが、討議する時間があまりなくて4回まで来たという感じもありますので、例えば九大がどう関わっていくかという議論は、次の跡地利用、検討の中に出てくると考えていいのでしょうか。具体的なポジション、九州大学はどういうふうに関わっていくのか。歴史的な建物をどういうふうに残していくのかとか。私は証として九州大学が残していくべきだとの意見を言ったのですが、そういう議論は次の段階でと理解してよろしいのでしょうか。</p>
出口委員長	<p>事務局よろしいですか。</p>
事務局 (岡野)	<p>九州大学がこのまちにどういうふうに関わっていくのかという御意見ですが、まず、跡地利用計画をしっかりと市と市長にご協力いただきながら作っていかねばならない、そういう中で、関わり方について継続して検討していきます。</p>
箱嶋委員	<p>次の段階の中で、意見を言っていていいということによろしいですね。</p>
三浦委員	<p>九州大学三浦でございます。P51の頭の所に、「以下の事項について留意した検討が必要である」として、今のお話の関連ですと、3番、7番にそのことが書いてあります。この部分まで含めて「跡地の将来ビジョン」ということで市長と総長に提言がなされると理解していますので、まさに箱嶋委員のおっしゃったことがここに書いてあると私自身は理解しています。</p>
出口委員長	<p>その点について、ビジョン委員会でも強い意見が出されたということです。提言の中に今後の課題としてきちんとうたっておくことを明確にするというご意見をいただきました。</p>
松田委員	<p>まちづくりの方針2と土地利用の考え方の背景なのですが、P47の上を見ていただくと一番分かりやすいのかもしれませんが、まちづくりの方針2は「九州大学が存在した地として、充実した教育・研究の環境を生みだし、人を育てる」と、その土地利用の考え方のところに行くと、「九州大学の『教育・研究』環境を継承し、活かすゾーン」と、今おっしゃるような建物のこととかを意識されていると思うのですが、少し気になるのは、確かに建物をそうですし、大学もずっと今まで蓄積されてきた教育研究の成果も素晴らしいと思うのですが、せつかく大学が移転してここに新しいまちができる時に教育・研究を今の大学のあり方だけに捉われないで、もっと新しい教育のあり方や学びのありかたやイノベーションの生まれ方という場を踏み出していくことで、</p>

	<p>新しい未来の人が育つと思うので、まちづくりの方針の方はそれが盛り込まれていると思うのですが、土地利用の考え方を見ると、少し教育研究が大学に捉われ過ぎている語感があるので、実際に方針づくりのところで、これを具体的に展開されるときに本当にこれからの教育・研究あるいは人づくりの在り方というのをしっかり次の段階で検討していただきたいと思います。申し上げたいのは大学だけでなく社会やもっと外の人たち、多様な異なる人たちが関わって、教育・環境の場を生みだしていただきたいなと思います。</p>
出口委員長	<p>土地利用の考え方のP34の二つ目の柱「九州大学の『教育・研究』環境を継承し、活かすゾーン」とありますが、そこの中に、教育・人材育成機能、研究・開発機能、留学生支援機能とあります。そこに対しての補足のご意見をいただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>
事務局 (林)	<p>表現が誤解を招く言い方でしたので、修正を含めて検討させていただきたいと思います。内容的にはP28の方針にうたってございますように、新たな高等教育や研究機関を含めて色々幅広い教育の場を継承していくという意味合いで書かせていただいております。ちょっとこれは表現が九州大学に特化したような言い方になってしまいましたので、書き直させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
出口委員長	<p>もう少し幅広い人材を育成するという文言を含めるということですかね。</p>
岸委員	<p>これまでの意見をよく反映していると思うので、中味についての注文ということではなくて、今後、次のステージに進んで行く上での期待を1, 2点申し上げたいと思います。この報告書案の中には将来構想、まちづくりの考え方ということで、100年後の未来に誇れるまちをつくとありますが、全くその通りだと思います。守るべきものは歴史、文化、緑で、それを守りながら新しく作っていく部分があるわけで、そういうところについては、ぜひこれから全国の模範になるまちづくりを期待したいと思います。低炭素、省エネルギー、防災といったことが重要になるとは思いますけれども、関係者の英知を集めて、先ほどインパクトといった言葉もありましたけれども、他の地域、都市のモデルになるようなオンリーワンとなるようなものを何か目指してほしいなと思います。、国にもいろんな制度がございますので、お手伝いできることがあれば、お手伝いさせていただきたいと思います。</p>
出口委員長	<p>全国のモデルになるような取り組みをしていただきたいというご意見をいただきました。事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
福原委員	<p>都市基盤整備の考え方以降なのですが、2点ありまして、一つは質問ですけれども、P38の「1. まち全体の交通利便性を高める」という考え方の中で、「(3) バス利便性向上への取り組み」は、今までそういう視点でこれを見ていなかったもので、どうしたことなのか教えていただきたいというのが1点です。</p> <p>2点目は中味は正直言ってこれでもかというぐらい書いている気がしまして、将来ビジョンを表すという意味では少し書きすぎかなという感じがするので、もう少し言葉を減らしてもいいのではないかと思います。抽象的な表現で表せるものは表した方がいいと思います。都市基盤整備の考え方と、特に次の空間整備の考え方のところ、P42, 43に言葉がすごくたくさん入っているのですが、これはどちらかというところ、跡地利用検討の方でやるべきような項目で、網羅的に全部入れているような気がするもので、その辺は少し割愛した方が逆にいいという気が私にはしました。</p> <p>もう一つは斉藤委員も最初おっしゃっていましたが、まち全体の統一感が感じられないという話がありましたが、それは私も思いました。東西の道路は明確に書いてありますけれども、南北をつないでいく、地区外と南のまちと北の方をつないでいく工夫が何かできないかと感じています。私が見る限り大学の中には感じられなかったの</p>

	<p>で、もし、こんなものがあるというのがあれば、例えば一本大きな緑道が真中に通っている等も大事かと思しますので、今九大の中でそういう資源があれば入れたらいいのではないかと感じました。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>前半の都市基盤整備の部分で少し書きすぎているのではないかというご意見ですが、これらは九州大学にとっては非常に厳しい内容だと思います。土地を処分していく上での制約条件を基本的な考え方とはいえ書き込んであります。すでに調整し、関係者にはご了解いただきながら進めておりますので、こういった考え方に基づいて今後ルールを策定し、緑地をきちんと確保しながら跡地を利用していくことを明確にうたったことは、調整しながらやっておりますので、書き過ぎということではないと思います。一応確認いたしましょう。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (林)</p>	<p>今の3点の御質問について簡単にお答えさせていただきたいと思います。</p> <p>書きすぎているのではないかというご指摘の部分については、今後できるだけ早い形で跡地処分を進めていく、まちを早く立ち上げていくことを考えますと、跡地利用計画の時にもう1回検討していくのは時間的にも厳しいと思っております。では、この方針をどうやって跡地利用計画につなげていったらいいのかというところで、色々九大と協議しながら今の形まで確かに踏み込んで、書かせていただくかとなっておりますので、ビジョンの範囲内ということで御理解いただけないかと思っております。</p> <p>それと、第1番目にお話がありましたバスの件なんですけど、以前は箱崎の42ヘクタールの中にいろんな機能をもった部分ができてきますと、東西南北の連結を含めて、足となる公共交通機関がいるんですが、今は九大が真中にあるということで、バスの発着場も三つぐらいに分散して終着場もなっている状況でして、駅とのターミナル性もあまりもっていない状況です。そういった面で、今回の再編の中では地域も周辺も含めて、ここが拠点として活躍していけるような交通体系をバスとしても目指していかなければいけないんじゃないか、駅との接続や道路との接続関係もしっかり考えていこうという方針を示したものでございます。</p> <p>最後に南北の話、つなげていく話なのですが、最終のP47でご説明させていただきたいと思います。将来構想イメージの中で駅同士を結んでいくという話、中のネットワークとして、公園でそれぞれの記憶を辿っていくルート、歩行者道、自転車道含めていろんな形でまちがつながっていかないといけない、回遊性を高めていかなければいけないということを議論いただきまして、それは敷地内だけでなく、周辺とのつながりもということで、場所を限定するのは難しいので矢印で表していますが、歴史的ルートを含めて書かせていただいていると御理解いただければと思います。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。色々ご意見をいただき、またご理解を深めていただいたと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>田代委員</p>	<p>事務局の方々には今まで発言のあった様々な意見をまとめていただいてより良くできていると思います。このビジョンは計画的なまちづくりとともに円滑な跡地処分を進めるためというのもあるわけで、どんなに素晴らしいビジョンを作っても買い手となるお客様にとって魅力がないとだめだろうと思っております。そうした中で、今後のルール作りが大事になってくるかもしれませんが、そういう意味ではかなり思い切って書き込んでいるビジョンになっているのではないかと思います。お客様に対してもそんなに制約を付けないぎりぎりの範囲で書きこめるだけ書き込んだという印象を持っています。</p> <p>これからはビジョンと関係ない細かい話かもしれませんが、今後、土地を売る場合、できるだけ高く買ってほしいと思うわけです。工学部などは100年続いて、いろんな実験をやっていたのではないかと思います。土地の土壌は大丈夫なのでしょうか。できるだけ高く売るためにはきれいにして売ったほうがいいと思います。これはビジョンに盛り込む、盛り込まないと関係ない話ですが。</p>

出口委員長	近い話は以前にご説明があったと思うのですが、事務局の方からよろしいですか。
事務局 (岡野)	御心配されているような土壌汚染について、地歴の調査を大学としても進めています。土地を売却するまでにはそういった問題をクリアしていかなければいけないという法的なルールがありますので、しっかり遵守しながら売却できる準備を進めております。
出口委員長	よろしいでしょうか。
田代委員	はい。
出口委員長	中村委員どうぞ。
中村委員	P46ですが、将来ビジョンでずっと始まって、最後に「将来構想」というのは、「将来ビジョン」と「将来構想」とはどういうふうに違うのかというのが一つなのですが、その「将来構想」と書いている中に、「将来のまちづくりの考え方」がぼつんとあるような感じですか。はたして、「将来のまちづくりの考え方」という言葉自体がいるのかと思います。1, 2, 3と並べていいのではないかと思います。繰り返しますが、構想とビジョンとどう分けて使われているのか。それと「将来構想」という中で「将来のまちづくりの考え方」が一つだけがぼつんとあるような感じが、ここについての説明をお願いします。
事務局 (林)	<p>将来ビジョンと構想の違いというところからですけれども、将来ビジョンを検討する委員会として立ち上げていただいております。この冊子の提言、内容も将来ビジョンという形で取らせていただいております。いろんなアウトプットの元になる考え方、参考資料まで含めた形でビジョンを検討していただいた内容がありまして、その中で将来の目標というのをここで「将来構想」として載せさせていただいているという理解でおります。</p> <p>このまちづくりの考え方が浮いているのではないかとのお話ですが、将来構想を語る上で、図面や端的な表現だけでなかなか語りつくせない部分がやっぱりこれを考える上でいると、その中で先ほど地元の方からも言っていただきました「3. 持続的に発展し、100年後の未来に誇れるまちをつくる」の下の部分の中に、その精神としての多くの方が関わって、知恵を絞りながら持続的に発展すると、そしてまたこのまちに貢献された先人達の思いを受け継いで、未来の若者達に繋いでいけるという話も、やはりここで整理しておくべきでないかということがありまして、こういった中味を含めて将来構想として定義にさせていただきました。</p>
中村委員	今の三つは非常に大事だと思います。非常にコンパクトにまとまっているし、全体よくまとめています。「将来のまちづくりの考え方」という表題があるのかということなのですが。将来構想の中にこれだけイコールで書いているのではないかと思います。1, 2, 3は非常に大事だと思うのですが、「将来のまちづくりの考え方」というのが表題がどうかという意見です。
事務局 (林)	すみません。ご意見の趣旨を捉え違えていました。文字面として、そのご指摘はその通りだと思います。削除することも含めて訂正するよう検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました
出口委員長	これはまとめです。後半部の章のまとめをこのページで行ったということです。方針、土地利用の考え方、空間整備の考え方をまとめ、地元の委員の方が再三強調されているように、上位にあるものとして、一体的に発展し、一体感を創出していくのだという点を改めてここで強調しているということです。そうした考え方に対して強い

	<p>意見がありましたので、土地利用のイメージを出す前に改めてまたここで強調したということですね。</p> <p>まちづくりの方法、進め方についてのコンセンサスを改めて強調している訳ですが、タイトルについては、実は私も事前に同じようなことを申し上げたのですが、「まちづくりの考え方」ということで落ち着き、ご提示させていただいたのですが、わかりにくいということであれば、全体的な考え方としてタイトルを再整理させていただきたいと思います。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>他にご意見がなければ、私の方でまとめをさせていただきます。長時間にわたってのご議論ありがとうございます。委員会と委員会の間にも一部委員の方にはお時間を割いていただき、いろいろな意見交換をさせていただいております。</p> <p>かなりの時間を割いてきた中で、今日に至っているわけですが、目次案としましては、将来ビジョンの目的、優位性と課題の整理に基づき、まちづくりの方針という5つの柱を立て、その方針に基づきながら、導入機能、土地利用、都市基盤整備、空間整備という5つの考え方で構成をし、具体的な土地利用の上位的な考え方を提示し、それらを取りまとめたものを将来構想として第8章でまとめています。そして、9章では今後の進め方のイメージを含めた跡地利用の考え方、今後引き継ぐべき検討課題を委員の方からのご意見を整理しています。以上をビジョンの目次構成とします。</p> <p>また、参考目次につきましては、右側のページにまとめさせていただいております。これまでこの委員会で提示されたデータ集、資料、考え方、更にはビジョンをバックアップするための参考資料を含めて章立てを立ててまとめています。</p> <p>それから、本日の報告事項の中で取り上げましたが、九州大学が行った事業者についてのアンケートを参考資料としています。そのために、アンケートの対象者を抽出していくプロセスが不明確だというご指摘を前回いただきましたので、それを明確にすることで今日ご説明をしていただきました。それらを含めて参考資料を構成しています。この辺も外部の方が読みやすい構成ということで、私も事務局と協議を重ねて事案に至りましたので、よろしければこの構成でビジョンを作り上げて、まとめさせていただきたいと思います。</p> <p>内容につきましては、本日もご意見をいただきましたが、いただいたご意見としましては、まず土地利用の考え方の所になりますが、P34, 35の具体的には二つ目の柱の人材育成のところで、教育環境を継承し、活かしていくゾーンにおいての人材育成というものがどうも限定されているイメージで捉えられがちだというご指摘がありました。これは九州大学に限定したわけではなく、もっと幅広く将来を担う人材をここから輩出していくという意味として、幅広い人材育成機能に加筆することで修正したいと思います。</p> <p>それから、都市基盤空間整備の考え方について細かく書きすぎているのではないかというご意見もいただきましたが、やはり景観形成、緑地の確保は非常に重要な課題ですので、それらをきちんと進めていく考え方として提示することにしました。今後はこれをルールとして、制度的に担保していくことは次の段階でも決めていただくべきだと思いますが、ここでは多少細かいかもしれませんが、考え方の提示ということでご理解いただきました。関連していくつかご質問、ご意見をいただきましたが、そのようにご理解いただいたと思っております。</p> <p>それから、後半部ですが、将来構想のところはそれまでの各章の空間整備、基盤整備、土地利用の考え方、導入機能の考え方を踏まえ、土地利用の考え方、都市基盤整備の考え方、空間整備の考え方を整理し、一つにとりまとめたものでございます。まとめをするにあたって、上位的な考え方として、また将来のまちづくりの考え方として、P46に3点書いております。やや言葉遣いが分かりにくいというご意見がございましたので、全体的な考え方というニュアンスで、文言の整理をさせていただきたいと思います。内容については概ねご理解、ご了解いただけたものと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>今後のことについての関心が皆さん非常に高かったように思います。今後のことについてのご意見が多くあったかと思っております。将来ビジョンの検討委員会の位置づけは</p>

	<p>地元、有識者、組織の代表の方々にご参加いただき、この将来跡地利用が備えるべき性能なり、あるいは機能なりを整備し、市長、総長に伝える点にあり、そのために一般公開でこの委員会を進めてまいりました。きちんとまとめた上で、公の場で市長、総長にご提言をお渡ししたいと思っております。それを受け止め、きちんと九州大学の方で跡地利用計画を策定して進めていただけるものと思っております。</p> <p>今後の進め方についてのご意見がございましたけれども、九大、市、地元関係者による検討体制で進めて頂きますが、この点はあくまでイメージであり、具体的なところはまだ決めていないということですが、今後その辺を詰めていただければと思っております。現段階では恐らく私どもの方は強くお願いをする立場であり、そういった意見が強く出されたということ、今日の意見のまとめの最後として強調しておきたいと思えます。</p> <p>と、いうことではいかがでしょうか。この後の進め方なのですが、これまでにだいたい皆様の方からご意見を出していただきましたので、私が今申し上げたような方向で修正をさせていただき、できれば次の段階に移っていただくのが、速やかな跡地利用を進めていくにはよろしいのかなと思うのですが、この後のまとめについてももう1回委員会を開いて、確認をさせていただいた方がよろしいでしょうか。あるいは私に御一任いただければよいでしたら、今整理した点を含めて私の方で事務局と修正をさせていただき、しかるべき時に、市長、総長に提言をさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
全員	拍手
出口委員長	<p>そうしましたら委員長一任ということでご意見をいただきましたので、いただいたご意見を踏まえてできる限りの修正をかけ、修正後の資料を委員の方にきちんとご確認いただいた上で、皆さんからの御意見を私の方から強調するような形で市長、総長に提言を提出したいと思います。また、本件につきましては、引き続き委員の皆さんからの応援なりご支援をいただくことになると思いますのでよろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。私からは以上です。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
5. 閉会	
事務局 (岡野)	<p>どうもありがとうございました。本委員会は3月に第1回を開催いたしました。今回の委員会で御意見を集約させていただきました。委員長始め、委員の皆様には厚く御礼申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、第5回九州大学箱崎キャンパス跡地将来ビジョン検討委員会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>

以上